八五・三七	電気制御用又は配電用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品（第九〇類の機器を自蔵するものを含み、第八五・三五項又は第八五・三六項の機器を二以上装備するものに限る。）及び数値制御用の機器（第八五・一七項の交換機を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・三八	第八五・三五項から第八五・三七項までの機器に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・三九	フィラメント電球及び放電管（シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。）並びにアーク灯			
八五三九・一〇	シールドビームランプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・一一	その他のフィラメント電球（紫外線ランプ及び赤外線ランプを除く。）			
八五三九・一二	タングステンハロゲン電球	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・一九	その他のもの（出力が二〇〇ワット以下のもので、使用電圧が一〇〇ボルトを超えるものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・三一	熱陰極蛍光放電管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	放電管（紫外線ランプを除く。）			
八五三九・三二	水銀ランプ、ナトリウムランプ及びメタルハライドランプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・四一	アーク灯	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・四九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五三九・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・四〇	熱電子管、冷陰極管及び光電管（例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管）			
	テレビジョン受像用陰極線管（ビデオモニター用陰極線管を含む。）			
八五四〇・一一	カラーのもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・一二	モノクロームのもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・二〇	テレビジョン用撮像管、イメージ変換管、イメージ増倍管その他の光電管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・四〇	データ・グラフィックディスプレイ管（モノクロームのものに限る。）及びデータ・グラフィックディスプレイ管（カラーのものであって、蛍光体のドットスクリーンピッチが〇・四ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・六〇	その他の陰極線管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・七一	磁電管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・七九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・八一	その他の管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・八九	受信管及び増幅管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・九一	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四〇・九九	陰極線管のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
	部分品			
八五四一・一〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）、発光ダイオード及び圧電結晶素子			
八五四一・一〇	ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	トランジスター（光電性トランジスターを除く。）			
八五四一・二一	定格消費電力が一ワット未満のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四一・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四一・三〇	サイリスター、ダイアック及びトライアック（光電性デバイスを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四一・四〇	光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）及び発光ダイオード	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四一・五〇	その他の半導体デバイス	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四一・六〇	圧電結晶素子	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四一・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・四二	集積回路			
八五四二・一一	プロセッサー及びコントローラー（記憶素子、コンバーター、論理回路、増幅器、クロック回路、タイミング回路その他の回路と結合してあるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四二・一二	記憶素子	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四二・一三	増幅器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四二・一九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・四三	電気機器（固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。）			
八五四三・一〇	粒子加速器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四三・二〇	信号発生器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四三・三〇	電気めっき用、電気分解用又は電気泳動用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四三・七〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五四三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		